

2022年2月21日

株主及び登録株式質権者 各位

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号  
株式会社セコニック  
代表取締役社長 白土 清

### 株式併合に関する公告

当社は、2022年2月21日開催の臨時株主総会決議において、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、会社法第181条の規定に基づき、下記のとおり公告いたします。

#### 記

株式併合の割合	当社株式について330,000株を1株に併合する
株式併合の効力発生日	2022年3月18日
効力発生日における発行可能株式総数	20株

なお、本株式併合に伴い、会社法第182条の4第1項に基づき、本株式併合に係る株式買取請求をされる株主の皆様は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対して、株式買取請求権を行使する旨並びに買取請求者の氏名又は名称、住所、株式買取請求に係る株式の数及び買取請求者の加入者口座コードを書面によりご通知ください。

かかるご通知にあたっては、株式買取請求に係る株式が記録されている振替口座を開設する口座管理機関に対して、以下に記載の買取口座への当該株式の振替申請を行うとともに、個別株主通知の申出の取次請求を行ってください。

---

振替先口座（買取口座）管理機関	みずほ信託銀行株式会社
口座名義人	株式会社セコニック
加入者口座コード	002897004176969000030

以上